

社会福祉法人横浜博萌会
2021（令和3）年度事業計画・予算

I 基本方針

- 1 利用児・者の人権を尊重し、健康・安心・安全の生活保障を目指す
- 2 高度・専門サービスの提供と更なるサービスの質向上を目指す
- 3 感染防止対策の徹底による施設内感染の発生防止を目指す

II 2021（令和3）年度の課題

- 1 法人機能の充実・発展
 - (1) 各施設の老朽化対策の検討・推進
 - (2) 法人役員の世代交代による組織活性化への取り組み
 - (3) 社会福祉法人横浜博萌会が経営する「横浜いづみ学園診療所」を開設する。児童相談所等からの診療依頼に即時対応できる体制を整えたい。
- 2 各施設の重点課題に対する積極的取り組みの推進
 - (1) 横浜いづみ学園の教育棟老朽化への対応策協議及び現在の「いづみ学園診療所」機能を新設診療所に移管する準備を進める。
 - (2) 感染症防止対策の徹底の為、子どもの虹情報研修センターのリモート研修の推進を図り他研修施設との連携を強化する。児童虐待全国統一情報共有システム構築事業のスムーズな運用に寄与する。
 - (3) 高齢者福祉センターの経営環境悪化に対応すべく、感染症防止対策を徹底とともに各事業において着実かつ効果的なサービスの向上への取り組みを行い、增收を目指す。処遇改善策の継続を図り、職場環境・労働環境の整備を行う。
 - (4) 川崎こども心理ケアセンターかなで児童の安定的な支援と職員の専門性向上へ向けた研修体制の整備及びかなで診療所を通じた地域の小児精神医療への貢献

III 理事会・評議員会の開催計画

- 1 第1回理事会 2021年05月 前年度決算及び事業報告等の承認
定時評議員会 2021年06月 事業報告並びに計算書類・財産目録の承認
評議員、役員の改選
- 第2回理事会 2021年07月 拡大理事会（4施設連絡会）
- 第3回理事会・第2回評議員会 2021年11月 拡大理事会（4施設連絡会）
中間事業報告・予算執行状況報告
- 第4回理事会 2022年01月 拡大理事会（4施設連絡会）
- 第5回理事会・第3回評議員会 2022年03月 次年度予算及び事業計画等の検討・承認

2 その他、必要に応じ開催

IV 法人本部予算 の主な増減内容

- 1 収入では、経常的に発生する年間の本部運営経費を補填するものとして各施設からの繰入金制度により、本年度は11,270千円の本部運営維持のため繰入金収入を計上し、事業活動収入1,141千円との合計で12,411千円（対前年度比24千円）
- 2 支出は、人件費（理事・監事・評議員の役員報酬、事務局職員給与）、事務費等で9,991千円（前年対比107千円）、子どもの虹土地取得資金借入金返済元金償還として2,400千円の合計12,391千円計上（前年比107千円）。資金収支差額20千円。

横浜いづみ学園
令和3年度事業計画・予算計画の概要

1. 重点項目

1) 中高生が多く占める集団へ支援

高年齢児が依然多く在籍する。虐待の影響で大人への不信感が根強くある、思春期特有の大人との距離感などがあいまって、子どもたちが集団化し、職員の介入が難しくなる状況が生まれやすい。職員全体で、集団を見守りながら、適宜介入する。

2) チームでの支援

日常のやり取りで子どもから攻撃的な言動を繰り返されるなど特に担当者の負担が大きい。管理職、主任を中心に、担当者が抱え込まずに相談できる体制を意識する。

3) 連携について

中学生が多く在籍し、教員の数も増えたため、特に中学校との密な連携が不可欠である。さらにコロナ禍で運営が流動化しており、お互い合意をとることが増えた。学校関係連絡役のコーディネーター職員を加え、建設的な話し合いを重ねる。

4) 指導課、医務課、栄養課

新型コロナウィルスの感染予防に留意し、子どもたちが安心で健康的な生活を送れるように支援する。子どもの意見を取り入れ、満足度の高い生活を実現する。

5) 治療課

イレギュラーな生活の中でも個人心理治療やグループワークは通常通り行い、子どもの様子に気づき、寄り添うように配慮する。不安の表現が困難な男子集団への心理教育は継続する。愛着理論やトラウマ治療、ネット依存、ゲーム依存、発達障害への支援アプローチなど子どもたちの治療に関する知見を深める。

6) グループワーク

トレーニングは男女それぞれが自分の体のコンディションや感覚を養い、徐々に言語化するワークに取り組む。男子遊びクラブでは遊び方や同年代集団での振る舞い方を発見的に学ぶ場であるが、そこで得られた学びをより積極的に生活場面での指導に生かしていく。

7) 自治会活動

話し合いだけでなく、会をまたいで子どもたちが主体的に問題解決に取り組めるような活動を模索する。

8) 設備整備等について

未実施の鉄骨屋根の錆劣化等の補修、居室の内壁と浴室タイルの補修を行う。また、厨房の冷蔵庫、食器保管庫を購入する。

2. 資金計画及び予算計画

暫定定員 52 名（正規定員 56 名）、通所 15 名で運営する予定である。上記設備整備等で 1830 万円ほどの経費を計上しており、780 万円ほど施設整備積立等を取り崩す予定である。

令和3(2021)年度 高齢者福祉センター事業計画の概要

今年度は、コロナ禍の経験を踏まえ、感染蔓延防止対策の徹底と災害発生時の防災対策の見直しを進め、BCP(業務継続計画)を作成する。一方、施設の老朽化にともない修繕費が増大、介護報酬の実質の増は見込めず、安定した財源確保には、満床に近いサービス利用率が必須。多くの利用者に「選ばれる施設」であるためには、高度な専門性のある職員の定数確保と定着率が重要課題であり、慢性的な人員不足に対する対策を講じつつ継続的に教育の場を提供し、施設のレベルアップを図りながら、「様々な人が集まつくる魅力ある職場」創りに向けて、多様性の認められる労働環境の改善を進める。

いま、社会福祉法人には良質なサービスと併せて、社会貢献と地球環境に配慮した運営が求められている。これらに配慮した高齢者福祉センターの2021年度の重点項目を、次の通り定める。

- (1) 基本理念に基づき、時代と社会の流れを汲み、地或包括ケアの期待に応えられる施設として、センター組織体制及び人事の見直しと将来構想構築に取り組む。
- (2) 多職種協働の一体的な運営に努めると共に、職員一人ひとりの専門的質の向上を図り、「認知症」「終末ケアのあり方」などの研修参加を促進し、高度・専門サービスの充実に努める。
- (3) 安心・安全で快適な「らしい暮らし」実現に向け、施設の老朽化対策を進め、夏の猛暑対策としての空調設備の更新等を継続し、「あたりまえの暮らし」を探る。消費電力量の省力のためのLED化を促進する。
- (4) 安定した運営を図るため、職員の確保及び定着化対策を進める。また、働き方改革に向け、多様性の認められる労働環境の改善を追求していく。
- (5) 職員間の連携と情報共有を図るために、ICT化(介護ソフト、インカムの活用、オンライン等)を進め、職員の業務負担の軽減と腰痛予防対策に向けた適切な介護機器(介護ロボットなど)を導入していく。
- (6) 社会福祉法人の使命である社会貢献に向け、障がい者雇用を継続し、外国人研修生の受け入れ、生活困窮者就労訓練事業の継続、地域イベントへの支援等を進めます。

【1】 しらゆり園

<基本目標>

「尊厳の保持」を基本とし、多職種との連携、協働の下、専門的なケアを実践し、地域や家族との結付きを大切にしながら、自身の価値観(生き方)が尊重される「あたりまえの暮らし」が送れるよう支援する。中期目標を「感染症対策及び災害発生時の業務継続と科学的介護の推進」とする。

<利用計画> (一日平均在籍者目標数)

- | | | | |
|------------|------|-----|---------------|
| (1) 本入所定員 | 132人 | 目標数 | 129.4人(98.0%) |
| (2) 短期入所定員 | 8人 | 目標数 | 7.5人(94.0%) |

<重点課題>

- (1) 生活の質の向上及び充実
 - ア ご利用者の快適な生活・自立支援に向け、非日常から日常へ、外出、買い物、調理等、家族や地或社会との触れ合いを通して季節感や闇のある生活を実現する。
 - イ 相談調整機能を強化し、家族及び家族の会との連携を深め、入所候補者の調査及びフォローを迅速に行います。また、継続した在宅生活が維持できるよう外部事業者(主治医・居宅介護支援事業所・通所介護事業所・地域包括支援センター等)との連携により充実した短期入所介護を提供する。
 - ウ 胃瘻ゼロ・骨折ゼロ・拘束ゼロ・褥瘡ゼロの取り組みを継続するとともに適切な排泄ケアのあり方の検討し自立支援・重度化防止に努める。
- (2) 安心・安全な暮らしづくり
 - ア 職種間の連携と情報共有をはかるためICT化(LFEへのデータ提出と活用、介護ソフト、インカムの活用、オンライン医療相談の活用)による重症化防止等を推進し、健康管理、感染症予防及び蔓延防止に努め、嚥下困難者への対応及び看取り介護の充実を図る。
 - イ 機能訓練員と介護職が協働し、ご利用者の生活機能を生かした生活リハビリを実施すると共に適切な介護機器(介護ロボット含む)を導入し、利用者の機能低下を予防し、職員の介護負担の軽減と腰痛予防対策に努める。
 - ウ 事故発生時の迅速な対応を心掛け、「ヒヤリ・ハット事例」等から、事故原因の分析と対応策の評価を行い、事故の早期発見、防止に努める。
 - エ 利用者懇談会、「福祉モニター」「介護相談員」制度の継続し利用者の権利を擁護し、要望、希望、苦情に誠意を持って早期解決を図る。

才 口から食べて頂く事を大切に多職種協働の下、専門医の指導、訪問歯科との連携を図るとともに口腔のケアを推進し、個別的な食事形態を含む栄養ケアを行う。

力 地域ニーズ把握に努め、障害・児童・高齢・国籍等の区分にとらわれないダイバーシティの推進と生活困難者に対する就労訓練の場を提供する。

(3) ケアの専門性の充実

ア 専門的なケアの取り組みを行うため、喫痰吸引研修・認知症介護実践者・リーダー研修の受講を計画的に進め、専門性を高めるとともに業務の標準化を目指す。

イ 職員のキャリア形成を目指した研修体系の確立と職員の適性・能力を評価できる仕組みとしてキャリア評価制度を推進する。

【2】 ほほえみステーション

<基本目標>

高齢者、障がい者が本人の状況・特性を踏まえ、その有する能力に応じ在宅において自立した日常生活を営むことができるよう、適切な支援サービスを提供する。

<利用計画>

・介護サービス（予防含む） 月平均 823 時間 （令和2年度 820 時間）

・障がい者自立支援サービス 月平均 420 時間 （令和2年度 420 時間）

・高齢者食事サービス 日平均 16 食 （令和2年度 16 食）

<重点課題>

・ご利用者の意向、状態、介護者に配慮した柔軟で細やかな支援を行う。

・ヘルパー職員の知識と技術のスキルアップ並びにサービス向上を図るために定期的に研修を行う。

・高齢者食事サービスでは配食数は減少しているものの地域ニーズがあるため継続実施する。

【3】 渋沢地域ケアプラザ

<基本目標>

地域の誰もが住み慣れた地域で、安心して心豊かに暮らすことのできる地域づくりを推進すると共に、地域を支える地域包括ケアシステムの拠点施設として、持続可能な信頼される総合的な福祉・保健・介護サービス等を提供します。

(1) 地域活動・交流事業：世代を超えた総合的な支援

<重点課題>

・あらゆる世代が利用できるサービスの提供

・ハートプラン「地区別計画」への取り組みと地域の社会資源との連携

・子育て支援事業の促進

(2) 生活支援体制整備事業：地域で支え合う共生社会に向けて

<重点課題>

・各地区的状況把握とまちづくりに取り組む

・地域活動団体、ボランティアとの連携による地域事業の展開

(3) 地域包括支援センター：地域包括ケアシステム構築のためワンストップサービス機能の強化

<重点課題>・<利用計画>

・地域の健康づくり、認知症予防と介護予防の促進

・総合相談と個別支援を強化すると共に高齢者の権利擁護

・5職種協働による包括的・継続的支援の推進

・介護予防ケアプラン 月平均 253人 （令和2年度 212人）

(4) 指定通所介護事業（デイサービス）

<重点課題>・<利用計画>

・臨時利用を活用した利用者受け入れの強化

・関係機関との連携を強化したきめ細かな個別支援と学習プログラムの充実

・個別機能訓練加算取得による增收

・通所介護 1日平均人数 30.5 人 （令和2年度 30.2人）

(5) 居宅介護支援事業

<重点課題>・<利用計画>

・感染症や災害時でも事業継続に向けた取組の強化

・自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現

・月平均担当件数 153人（5人体制）（令和2年度 148人）

・認定調査委託受け入れ 84件（月平均7件）（令和2年度 168件）

子どもの虹情報研修センター
2021年度事業計画・予算計画の概要

1 事業計画

(1) 専門研修

- ア 新型コロナの感染予防対策を講じた研修実施とオンライン研修の継続実施
- イ オリンピック及びパラリンピック開催を前提とした計画
- ウ 前年度に法定研修をキャンセルした方の受入(研修回数の増)
- エ 西日本子ども研修センターあかし等との連携

(2) 専門情報の収集・提供

- ア 児童虐待に関する図書・資料等の収集
- イ ホームページによる情報発信、紀要や研究報告書の送付
- ウ 研修教材の提供

(3) 専門相談

研修の場を活用した周知活動を展開し、地方公共団体や児童福祉施設等からの児童虐待に関する相談に対し、助言や情報提供を行う

(4) 研究活動

- ア 子ども虐待に関する文献研究の継続実施
- イ 「児童家庭支援センターにおける地域支援事業に関する研究」を始めとする課題研究の実施
- ウ 海外における支援体制の情報収集
- エ 厚生労働省と連携した研究活動

(5) 要保護児童等に関する情報共有システム

今年度開発中である児童虐待に関する全国統一の情報共有システムの運用・保守に係る業務一式を随意契約により調達

2 予算計画

情報共有システムの構築に関する経費が縮小したことにより予算額が大幅に減額しているが、従来分の事業運営費については今年度予算額を上回っており、実情に即した予算を計上している。

川崎こども心理ケアセンター かなで
2021年度事業計画・予算計画の概要

1. 重点項目

1) 職員の組織の改編と職員の力量の向上

職員が主体的に運営に関われるような組織を引き続き作っていく。子どもとの関係でより高い力量が求められている。研修や学習会、会議の時間の工夫などを引き続き模索していく。

2) 職員の採用

離職者の補充もままならず、夜勤の回数など職員の負担を考えるとまだ職員が不足しているので、採用を進めていく。

3) 衛生委員会

衛生委員会を軌道に乗せ、職員の健康の保持増進をはかる。

4) 子どもの支援

小、中学生のユニットでも子ども会を発展させ。自分たちの生活を考えていけるようにする。高校生の地域生活へ向けた支援、幼児の支援の模索など、子どもの状態にあったよりよい支援を目指す。外部の専門家の意見を聞く機会を増やしたい。

また、自立していった子どものアフターケアの模索を行う。児童養護施設に措置変更した子どもや乳児院から入所してくる子どもに関して、切れ目のない支援が行えるように、先方の施設と協力して支援法を探っていきたい。

5) 子どもの権利擁護

権利擁護について、職員全体で検討する研修を行うなど、個々の職員がしっかりととした権利擁護の意識を持てるようにしていく。3名の第三者委員に年3回程度子どものユニットに入ってもらい、子どもたちの話しを聞いていただけるようになる。権利擁護の観点で治療支援を見直していく。

第三者評価を受審する。

6) 感染症の予防

ユニットケアにおける感染症の予防に努める。また、食の安全衛生面の強化を行う。

7) 市内の社会的養護関連機関等の心理支援センター的役割

川崎市内の児童養護施設の子どもたちの通所部門の利用や診療所への受診など地域への貢献を行い、心理支援センター的な役割が担えるようになっていきたい。

2. 予算計画

2021年度は、入所部は定員40名、通所部も利用が少なく暫定定員4名で始まる。余裕ある運営ができそうである。